

在日大韓基督教会  
宣教80年을 향한 標語

1. 새 세대에 교회를 형성하자
2. 재일동포의 새로운 삶을 지향하자
3. 세계역사속에서 우리의 사명을 다하자



THE GOSPEL NEWS

4月15日(月) <1985年> 第418号

発行所 福音新聞社

160 東京都新宿区西早稲田2-3-18

電話 03(202)5398番

発行人 洪永其・編集人 金君植

毎月1回 15日発行 購読料 1部 50円

昭和38年9月20日第3種郵便物認可

印刷所・青丘文化社



西南決起集会で説教する李海春牧師

西南地方会でも、三・二一在日韓国人キリスト者外登法改正要求西南決起集会(事務局局長崔正剛牧師)が、日本キリスト教

## 李根秀牧師ら四人拒否

### 西南集會に二百名

団東嶺崎教会で、三月二十一日(木)約二百名が参加し、開かれた。

第一部は、崔正剛牧師(熊本教会)の司会、裴基秀長老(宇部教会)の祈り、李海春牧師(福岡教会)の説教、李聖柱牧師(福岡教会)の祝詞で終った。

決起集會は、崔正剛牧師(熊本教会)の司会で進められ、基調報告、指紋押捺拒否者のアピール、予告者のアピールがあった。李根秀牧師(折尾教会)は拒否アピールの後、外国人登録証を破り捨て、外国人登録法のくびきからの解放を参加者に強く訴え、盛んな拍手をあげた。

この西南決起集會で、四人の拒否者が出た。崔正剛牧師(熊本教会)、李根秀牧師(折尾教会)、

崔聖植君(小倉教会)と李和美さん(小倉教会)。

二十二日(金)には、四人の拒否者が、区役所に行き、外国人登録証の切替をし、その際、指紋押捺を拒否した。指紋押捺拒否者として、指紋押捺拒否実行委員会西南地方事務局では三台の乗用車に、拒否者と支援者を乗せ、十時には、小倉北区役所、十一時半頃には、八幡西区役所、午後四時頃には、熊本市役所で、四人の外国人登録証切替の際の指紋押捺を支援し、区役所職員との交渉に対応した。

区役所の外国人登録の職員は、指紋押捺を法律の前から強く求めてきたり、拒否した場合の罰則をもち出して、なかばおどかしたりする態度であった。

全国で、川崎市、町田市等が拒否者を告発しない方針を決めているが、市職員の拒否者への態度に住民サービスの観点から、この西南決起集會で、四人の拒否者が出た。崔正剛牧師(熊本教会)、李根秀牧師(折尾教会)、

崔聖植君(小倉教会)と李和美さん(小倉教会)。

二十二日(金)には、四人の拒否者が、区役所に行き、外国人登録証の切替をし、その際、指紋押捺を拒否した。指紋押捺拒否者として、指紋押捺拒否実行委員会西南地方事務局では三台の乗用車に、拒否者と支援者を乗せ、十時には、小倉北区役所、十一時半頃には、八幡西区役所、午後四時頃には、熊本市役所で、四人の外国人登録証切替の際の指紋押捺を支援し、区役所職員との交渉に対応した。

区役所の外国人登録の職員は、指紋押捺を法律の前から強く求めてきたり、拒否した場合の罰則をもち出して、なかばおどかしたりする態度であった。

全国で、川崎市、町田市等が拒否者を告発しない方針を決めているが、市職員の拒否者への態度に住民サービスの観点から、この西南決起集會で、四人の拒否者が出た。崔正剛牧師(熊本教会)、李根秀牧師(折尾教会)、

## 決議文

現代における奴隷のくびき印である指紋押捺からの解放を求め、我々が在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

松永運輸株式会社

専務取締役 張 鍾 善  
(名古屋教会 執事)

〒451 名古屋市西区児玉町1-6  
電話 (052) 531-5850

山王山グループ

株式会社 山王山

専務取締役 柳 善 治

岐阜市金町1丁目8番地(平和通り)  
TEL (0582) 66-5930(代)

愛三産業株式会社

濟州カントリークラブ

代表取締役 白 昌 鎬  
(東京教会 按手執事)

本社 〒130 東京都墨田区江東橋4丁目  
6番4号 ホワイトビル  
電話 (03) 633-7477(代表)

# 1070名指紋拒否予告宣言

## 関西集會に1,000人参加



指紋押捺拒否を叫ぶハルモニたち(上)とグループ賛明の農楽隊(下)と外登法の鬼(下の左)

## 指紋押捺は奴隷のくびき

### 今は世界の良心が立ちあがる時

在日大韓基督教会指紋押捺拒否実行委員会の主催による、在日韓国人キリスト者外登法改正要求関西決起集會が三月二十四日(日)午後三時から、大阪女学院(ヘール・チャペル)で開かれ、指紋押捺拒否者予告者が千七十名となった。

第一部は、金榮植牧師の司会、特別礼拝がもたれた。金元治牧師(西成教会)は、指紋押捺拒否は神の聖旨である。現代の奴隷制度を撤廃せよ。現代の奴隷制度の中で、指紋押捺拒否は、昔の囚人や奴隷に対する烙印制度と全く同じである。と強調し、在日韓国人の自由と解放は、日本社会を自由にするこ

金徳成牧師(大阪教会)の祈り、洪永其総会長の祝詞で特別礼拝を終えた。

第二部は、李清一総幹事(KCC)の司会ではじまった。指紋押捺拒否実行委員会委員長の金得三牧師(西宮教会)は、全信徒が一体となって指紋押捺拒否を撤廃しようといふ。指紋押捺拒否実行委員会関西事務局の金安弘牧師(平野教会)が、基調アピールを朗読した。金知雄君(平野教会)と崔昌華牧師(小倉教会)と金善恵さん(西宮教会)が、それぞれ拒否した動機を語り、尹日鉉君(関西地方青年連合会会長)が拒否予告をアピールした。

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

在日韓国人の闘いは、今や全在日同胞の大きなうねりとなり、炎のごとく燃え広がっている。

今日、「外国人登録法」における様々な抑圧事項、特に「指紋押捺制度」は、指紋押捺拒否の闘いにより大きくゆらぎを来している。これは七十五年にならんとする在日同胞の歴史の中で、いまだに続く、日本政府・社会の差別政策に対する警鐘であり、我々の人間としての尊厳を回復せんとする営みである。

この闘いは現在、百五十名以上にわたる拒否者を筆頭に、

## 十字架의 苦難과 復活의 榮光

었다. 王政이 시작되기 前의 士師時代는 特別히 모두가 義은 그렇지 않다. 비유를 하자면 마치 이런 것이다. 공을 심

聖經에 보면 復活에 관해 묻는다.  
 서 에 수넵하고 사두개교인하 (기독교대한감리회본부선교  
 고 問答을 하는것이 나온다. 국반행 일문의 성서에서전재)

指紋は奴隸  
の焼印

私は、指紋押捺制度を昔の囚人や奴隷に対する焼印制度と全く同じであると思います。この制度の一刻も早い撤廃を強く願っています。今日のメッセージを述べようと思います。

ユタヤの太昔には、罪を犯したものをさがし出し、「額にしろしをつけよ」と言っている。(エゼキエル九・四) この時は、×印の焼印でありました。奴隸の主人が自分の所有をあらわすために、奴隸の額に焼印を押した。焼印ということは、焼くという動詞からきたもので、名詞としてあり、恥をかかすことにもなる。

日本の法律でも逮捕され、容疑者となると、指紋をとるために指を百八十度廻して押しつけるのである。日本は、今の外資法でこのことと全く同じである指紋捺捺を我々に強制している。罪人に対する焼印と同じである。また奴隸の焼印であるが、その

指紋はもつとも  
恥ずかしい制度

主人達は焼印をしないで、自分の所有している奴隷だけにする。日本の外登法も、自国民には指紋を採らないで、外国人にだけにこれを強要する。日本は世界的に礼讓正しい国とされている。その礼儀の国が、お客様である外国人に、これを強要するということとは全く理解に苦しむ。

あり、神のかたちによって造られた人格としての人間である。このことは、日本人であらうと日本に住む外国人であらうと同じはずである。その立派な憲法や民法を持っている日本国が奴隷制度と全く同じ外登法をもっているとは、考えられないことである。

この制度は、不合理なものであり、日本国民の多数の人たちは、この矛盾のために立ちあがっている。六百五十以上の自治体は、この悪法の改正の決議をした。京都の十一の区長たちは、いち早く、指紋押捺制度の改正の要望書を法務大臣に出した。川崎市の伊藤三郎市長は、指紋拒否者が出ても告発をしないと宣言しておられる。そればかりでなく、日本全国での数知れない多くの団体や個人が、この指紋反対にたちあがっている。外国人登録証を切り替える立場の役所の受けつけ事務の当事者である公務員の皆さまも、この制度の改正を強く求めている。

今日、ここに集まっているキリストにあつて兄弟である日本のクリスチャンも、神の前で平等であるべく、人権無視のこの法改正のために、行動を共にしておられる。神様は、人を神のかたちに創造された(創一・二七)このことは「人間が自由である」という点において創造者に似ている」と解される。即ち人間は、創造者なる神と人格的なしかも、自由な交わりが約束されているということである。

私は、旧制中学校である鉄道学院に通っていた時に、民法の第一条に、「私権の共有は出生に始まる」ということを、今という社会の時間に教えられた。このことを四十六年後の今日でも暗記している。

日本でことあるごとに差別される時、私も日本人と同じ人間としての権利があるのにと、悔しさがこみあげた。こんな立派な民法を持っている日本は、法を守らない国だなあといふかる時がしばしばある。私権とは日

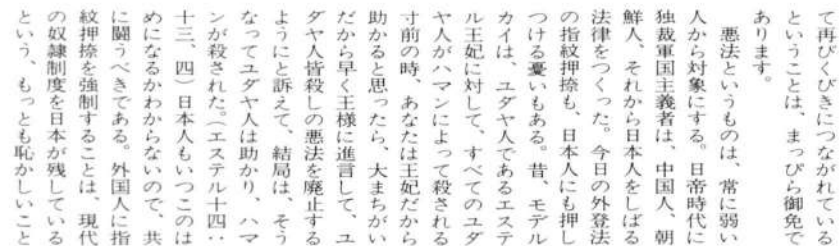
の印を赤く焼いて、その焼いた熱い鉄で人間の額に押しつけて焼くのである。

昔は、こんな野蛮なことをししていたのである。生の人間に熱いまつかな鉄で、じゅうじゅう焼きゴチを押しつけたのである。現代に生きる私達は、このよううな行為はまあなんと「野蛮」で「恐ろしいこと」だと思いうちがいありません。

指紋押捺の強要は、昔の焼印とはことなっているものの、心の中にもまだ奴隷の焼印を押しつけるものなのです。職場で同じく仕事をし、学校では同じく机を並べて勉強をしている仲間であっても、外国人であるがためにこの屈辱的な左手人さし指を百八十度廻して指紋を押さねばならない。

一方の日本人はそんなこともなく、善良な人間として取り扱われる。この矛盾をどう解釈したらよいかわからない。指紋押捺は、日本人には犯罪者だけである。そうすると在日外国人は皆犯罪者となっているということになる。神によって造られた平等の人間が罪も犯さず、税金を納め、日本国内のあらゆる部門でも良き貢献をしている人に対して、このようにすることが、一体許されてよいでしょうか。

この外登法はおもに、私たちが韓国人を対象にした法である。日本人の中には「不逞鮮人のために紳士たる白人のお方にまで迷惑をおかけして誠に申しわけありません」しかし、私たちが韓国人といえども、日本の敗戦によって、被植民地人としてのくびきから解放されたてもう四十年になる。その独立国民が、いまだに外登法という悪法によつ



なのである。このために、良識ある日本人の大多数の人たちがその良心の責め故に立ちあがっている。

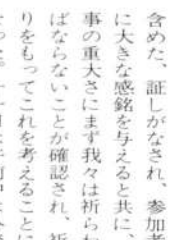
在日韓国人の自由と解放とは日本社会をも自由にするのであり、指紋押捺反対は神も味方することである。「ロマ八・三二」日本のこの現代の奴隷制度徹廃のために、世界の良心が立ちあがらなければならない。時は今である。悪法は、その上にまた悪法を造る。それが拒否者に対する再入国不許可である。奴隷が逃げるかと思つて、足かせをかけるようなものである。「自由を得させるために、キリストはわたしたちを解放して下さったのである。だから、堅く立つて二度と奴隷のくびきにつながらてはならない」(ガラテヤ五・一)とパウロが絶叫しているように基本的な人権を犯すこの悪法を一刻も早く撤廃するために立ちあがりましよう。

不動産部 千葉県船橋市前原西 1-25-18  
電話0474 (76) 6 1 8 1 ~ 2 番  
自 宅 千葉県船橋市前原西 1-17-1  
電話0474 (72) 2 2 2 8

〒661 尼崎市南武庫之荘10丁目1-17  
電話 (06) 436-7840(代)

〒812 福岡市博多区大博町13-22  
TEL 092-271-2126 番

ソウル 龍山区 葛月洞 88-18  
信煥ビル 109-1 電話 718-0607



本 社 福岡市博多区東那珂3丁目9-26  
〒816 電話 (092) 461-0055(代)  
営業所 神戸市中央区国香通4-1-2新大国ビル702  
〒651 電話 (078) 242-4018